

福岡県香春町議会

事績2 住民に開かれた議会

香春町議会は、町民から身近で信頼される開かれた議会を目指し、次のような活動を行っている。

◆議会報告会・意見交換会の開催

平成21年6月に「議会活性化に関する調査特別委員会」を設置し、町民に開かれた議会のあり方などを検討し、議会基本条例を平成24年3月に制定した。

それに先立ち、平成23年11月に第1回議会報告会を開催してから、毎年、「議会・議員の活動を町民に広く伝える」ため、年1回の開催を続けている。また報告会に続き、意見交換会を実施している。第5回（平成27年）からは、意見交換のテーマを設定し、より多様な「町民の声」を収集・把握する貴重な機会となっており、全議員で課題の共有が図れている。ここで出された質問や意見を取りまとめ、議会だよりで広報するとともに、議会定例会での一般質問による提言や常任委員会での調査・研究事項となっている。

◆各種団体との懇談会の開催

議会報告会・意見交換会とは別に、委員会で町商工会や食進会、老人クラブなど各種団体と懇談会を開催し、様々な分野や年代の意見を把握することで、政策への監視機能強化や町政への提言を行っている。

◆わかりやすい議会広報の取り組み

議会広報紙を定例会後に年4回発行し、町内全戸配布を行うとともに、町内の駅やコンビニ、金融機関など公共施設にも配布している。

高齢化が進む中、見やすくわかりやすい紙面になっているか、手に取り読んで貰える、理解して貰える紙面になっているかなど、町民の関心を引く紙面づくりを常に心がけている。フルカラーの特色を生かし、写真を多く使い視覚的に訴え、文字を少なく、中学生でも読める、理解して貰えるように毎号、議員間で議論を重ね、作成・編集を行っている。

さらに住民を紙面に多く登場させ、議会を身近に感じ、多くの「町民の声」を聴ける広報紙を目指し取り組んでいる。また、紙面では限りがあるため、掲載できない詳細な内容は、町執行部の取り組みや制度説明などを含め、QRコードを掲載しスマートフォンやタブレットから町ホームページ等の関連情報に誘導し、詳しい内

容を確認できるようにしている。

議会広報常任委員は、議会広報紙の全国コンクールで入賞している議会だよりを参考にするほか、各種広報研修会に積極的に参加し、研鑽に努めている。

◆議会傍聴の促進

議会定例会の会期日程や一般質問通告書、議案等案件一覧を町議会ホームページに掲載し、議会傍聴を促している。

また、議場には入りづらいと思われる方でも、議会に興味を持って貰えるよう、役場庁舎1階ロビーの休憩スペースに大型モニターを設置し、議場のL I V E映像を配信している。高齢者や子ども連れでも、ゆっくりと飲食しながら傍聴できると好評である。